

令和8年4月（第8回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和8年4月16日（木） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所

光市教育委員会1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、武田委員、岩佐委員、藤本委員

4 事務局

小山教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、櫻井ひかり学園推進課長、岩政学校教育課長、藤屋学校教育課主幹、宮本地域クラブ活動推進室長、久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、大濱図書館長、高橋学校給食センター所長、廣本教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 令和8年度初めの学校の状況について
- (2) 浅江中学校の移転について
- (3) 光市弓道場開き式の開催について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第19号 光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の制定について

(ア) 概 要

光市教育振興基本計画策定懇話会設置要綱の制定について、事務局より説明。

(イ) 内 容

現行の第2次光市教育振興計画の次期計画を策定するにあたり、広く市民等の意見を反映させるために設置する「光市教育振興基本計画策定懇話会」に関し、必要な事項を定めるもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

イ 議案第20号 光市立小中学校タブレット端末整備事業公募型プロポーザル評価委員会設置要領の制定について

(ア) 概 要

光市立小中学校タブレット端末整備事業公募型プロポーザル評価委員会設置要領の制定について、事務局より説明。

(イ) 内 容

小中学校児童生徒 1 人 1 台タブレット端末の更新にあたり、公募型プロポーザルでの優先交渉権者を選定するために設置する「光市立小中学校タブレット端末整備事業公募型プロポーザル評価委員会設置要領」に関し、必要な事項を定めるもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

公募にあたり光市の業者が参入できる形にした方が、光市の税収としても潤うことにつながると思うが、どのようなになっているのか。

回 答

タブレット端末は基本的に通信関係であり、参加は大手通信業者になると考えられることから、この度は市内事業者の参加は難しいと考えている。一般的な事業に関しては、市内事業者の参加は考えている。

意 見

現在使用している MetaMoJi 等は良いアプリだと思うが、業者が変わることでアプリの中身が変わることはあるのか。

回 答

MetaMoJi は前回のタブレット導入の際に業者から提案があったもので、高い評価をいただいていることから更新にあたっては、今回の発注とは別に市で導入することとしている。それ以外の提案も審査の中で判断しながら、採用できるものは採用したいと考えている。

意 見

今の業者と違う業者になった場合にデメリットはあるか。

回 答

タブレットの切替えに際し、2、3 週間程度、タブレットを預かってデータ移行作業があるため、タブレットが児童生徒の手元にはない状況が起きることは懸念される。それ以外、業者が変わっても大きな混乱はないのではないかと現時点では考えている。

(エ) 議 決

全員一致で承認される。

ウ 議案第 21 号 第 5 次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱の制定について

(ア) 概 要

第 5 次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会設置要綱の制定について、事務局より説明。

(イ) 内 容

第 5 次光市子どもの読書活動推進計画の策定にあたり、幅広い意見を反映するために

設置する「第5次光市子どもの読書活動推進計画策定懇話会」に関し、必要な事項を定めるもの。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

エ 報告第15号 光市学校給食費条例施行規則の一部改正について

(ア) 概 要

光市学校給食費条例施行規則の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

給食費(1食当たりの額)の改定について、所要の改正を行ったことを報告するもの。

オ 報告第16号 光市中学校部活動改革推進協議会設置要綱の一部改正について

(ア) 概 要

光市中学校部活動改革推進協議会設置要綱の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

令和8年度からの地域クラブ活動の本格運用にあたり、題名等所要の改正を行ったことを報告するもの。

カ 報告第17号 光市子どもの読書活動推進庁内委員会設置要綱の一部改正について

(ア) 概 要

光市子どもの読書活動推進庁内委員会設置要綱の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

光市子どもの読書活動推進庁内委員会の委員構成について、所要の改正を行ったことを報告するもの。

キ 報告第18号 光市学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概 要

光市学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ク 報告第19号 光市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱又は任命について

(ア) 概 要

光市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱又は任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ケ 報告第20号 光市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(ア) 概 要

光市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

コ 報告第21号 光市子どもの読書活動推進庁内委員会委員の任命について

(ア) 概 要

光市子どもの読書活動推進庁内委員会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

サ 報告第22号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった6件を承認したことについて報告するもの。